

とうべつ

議会だより

No 153

平成20年5月1日発行



当別町「交通事故死ゼロを目指す日」&セーフティコール
に参加した西保育所の園児たち(4月10日)

第2回
定例会
平成20年3月

議案審議	2~3
会派代表者質問	4~6
平成20年度予算審査特別委員会	6
議会のうごき	6
一般質問 クエスチョン?	7~11

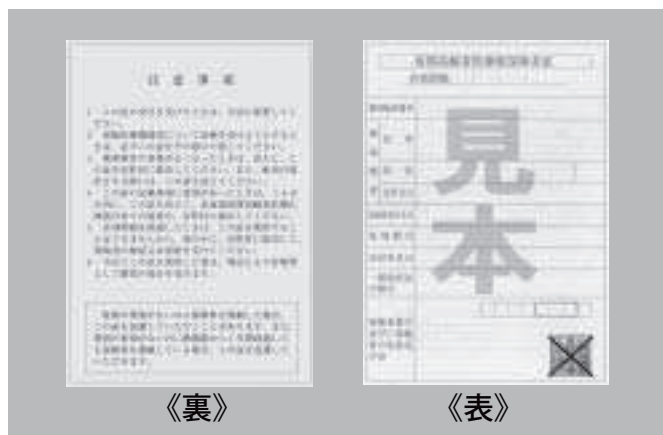
に被保険者証を交付～

療制度始まる



75歳以上の高齢者が安心して医療を受けられるように設けられた医療制度であるが、心身ともに健やかな暮らしが送れることを期待したい。

**当別町後期高齢者医療
特別会計予算議決される。**
後期高齢者医療制度（長寿医療制度）は、北海道後期高齢者医療広域連合（道内の全市町村が加入）が主体的に運営し、当別町では、保険料の徴収、被保険者証の引き渡し、及び各種申請や届出の受付等を行います。



被保険者全員に1人1枚ずつ、新たに交付された後期高齢者医療被保険者証

平成二十年度予算は予算審査特別委員会を設置、慎重に審査し、採決の結果、可決しました。
一般会計、七特別会計及び水道事業会計の総額は前年を19%下回り、一般会計は前年対比11・3%減の七十八億二千四百二十四万九千円となり、平成二十年度から十八年ぶりの七十億円台の緊縮予算規模となりました。
本定例会の議案についても、平成二十年度予算に関連した内容が多く、町長・副町長・教育長以下全職員の期末手当を削減し、また、議会でも議員提案により、五年連続で期末手当の削減を行いました。

平成二十年度第二回定例会は、三月七日から十七日まで、十一日間の日程で開催されました。
初日には、泉亭町長と橋教育長が平成二十年度町政及び教育行政執行方針を表明し、これに対して三名の会派代表議員が代表質問を行いました。
一般質問は、五名の議員が行いました。
また、十一日から十四日まで定例会を休会し、平成二十年度当別町各会計予算審査特別委員会（小野委員長）が開催され、議案すべてが原案のとおり可決されました。

平成22年4月から

～75歳以上の方一人ひとり

後期高齢者医

一般会計 増額補正

平成十九年度当別町一般会計補正予算は歳入歳出それぞれ三千五万一千円増額しこれを可決。総額九十一億八百三十三万二千円としました。

歳入では、国庫支出金九百三十万三千円、道支出金一千二百七十六万六千円、財産収入八百一十一万八千円、前年度繰越金二千六百九十七万九千円などを増額補正、使用料及び手数料二千二百七十四万四千円、町債五千九百十万円などを減額補正しました。

歳出では、原油価格高騰対応省エネルギー型農業機械等緊急整備対策事業一千二百三十二万円を補正、基金費・積立金一千百九十七万三千円、国民健康保険特別会計繰出金四千二百七十八万二千円などを増額補正、廃棄物処理等負担金四百十萬五千元、道営当別南部地区経営体育成基盤整備

事業ほか土地改良事業等負担金三百九十六万円、農業集落排水事業特別会計繰出金四百四十七万四千円、当別大通路道路改良工事ほか四百七十一万三千円、職員費・給与費三千五百万円などを減額補正しました。

代表質問

定例会初日の町長・教育長の平成二十年度町政及び教育行政執行方針に対し、小野広実議員（緑風会）、後藤正洋議員（清流）、桐井信征議員（公明党）の各会派代表者三名が代表質問を行いました。詳しくは、四ページから六ページに掲載しています。

一般質問

一般質問は三月十四日と十七日の二日間行われました。

白杵英男議員、柏樹正議員、洞内真由美議員、

委員会報告

《総務文教厚生
常任委員会》

石川和栄議員、稲村勝俊議員の五名が登壇し、町政をたえました。詳しくは、七ページから十一ページに掲載しています。

最低保障年金制度の実現を求める陳情書

柏樹議員が委員会報告に対し反対討論を行い、採決の結果、賛成多数で委員会報告のとおり不採択になりました。

高齢者の医療負担増をやめ、後期高齢者医療制度の抜本的な見直しを求める国への意見書に関する陳情書

柏樹議員が委員会報告に対し反対討論を行い、採決の結果、賛成多数で委員会報告のとおり不採択になりました。

「医師不足を解決し、地域医療体制の立て直し」を国にもとめる意見書採択に関する陳情書

柏樹議員が委員会報告に対し反対討論を行い、採決の結果、賛成多数で委員会報告のとおり不採択になりました。

後期高齢者医療制度の中止、撤回の意見書の提出を求める陳情書

本陳情書は、すでに同じ内容である「高齢者の医療負担増をやめ、後期高齢者医療制度の抜本的な見直しを求める国への意見書」に関する陳情書が不採択と可決されましたので、委員会報告のとおり不採択になりました。

議員提案

議員提案第一号

「道路の中期計画」の推進に関する意見書の提出について
提出者・後藤 正洋

本議員提案に対して、柏樹議員が反対討論を、白杵議員が賛成討論を行い、採決の結果、賛成多数で議員提案は可決されました。

【原案可決】

議員提案第二号

平成二十年度における当別町議会の議員の期末手当の減額に関する条例の提出について
提出者・後藤 正洋

議員提案第三号

平成二十年度における当別町議会政務調査費の交付の特例に関する条例制定について
提出者・後藤 正洋

議員提案第二号及び議員提案第三号は平成二十年度予算に関連があり、平成二十年度予算とともに一括、平成二十年度当別町各会計予算審査特別委員会に付託し、本会議での採決の結果、可決されました。

【議員提案第二号及び第三号原案可決】

町長・教育長の平成20年度町政執行方針に対し 会派代表者3名が重点施策をただす。

(予算概要については、「広報とうべつ4月号」をご覧ください。)

代表質問

新年度の財政予算は、 どのような措置をしたか

小野 広実 議員
(緑風会)



平成二十年度の

予算編成について

問 平成二十年度の予算編成は当初の予算段階では、収支不足額が三億五千二百万円あったが、その後、査定を経て最終的に収支不足額は一億円となった。

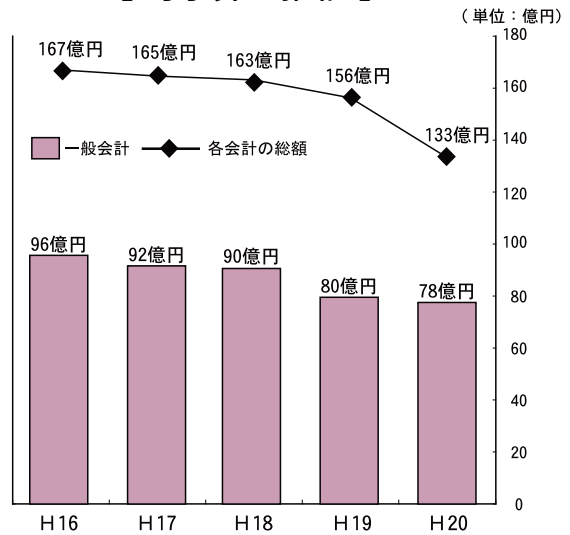
どのような財政措置がなされたのか、伺いたい。

町長 平成二十年度当初予算編成の指針である国の地方財政収支八月の試算において、本町では歳入の40%を占める地方交付税が平成十九年度分から4・2%減と示され、一億六千四百万円の減額であった。各所管で歳出の見直しをしたが、一億五百三十万円がどうしても足りないということでも財源確保のために職員の人件費をカットした。

当別町の財政は健全化に向かっているのか

問 地方公共団体の財政の健全化に関する法律が国会で可決され、平成二十年度決算からは連結実質赤字比率の公表が義務化になった。赤字を出すすと大変なことになるが、当別町は財政健全段階なのか、早期健全化段階なのか、それとも再生段階なのか、どの段階にあるのか伺いたい。

【町予算の推移】



町長 平成十八年度普通会計は一億六千四百万円の黒字、連結実質赤字は国民健康保険特別会計で一億八千四百万円、下水道事業特別会計で千七百万円の赤字決算となっているが、すべての会計を連結したものは一億四千万円の黒字となっている。実質公債費比率は22・5%である。実質公債費比率は、現在、公債費負担適正化計画に基づき、普通建設事業債の借入を抑制したなかで平成二十四年度比率は17・7%となる見込みで本町の財政は健全段階にある。

地域ブランドの創出や加工品開発について

問 町長は「農業所得の向上が重要である。そのために従来の米や麦、豆類に特化した作付から高収益作物の導入と加工品開発の取り組みが必要である」と発言しているが、実際に農家自らがブランド化や加工品に取り組み、販路を確立している例は少なく、多くの農家は他方本願となっているのではないかと考える。そこで、この様な実態を踏まえ、農業者が参加し、取り組みやすい施策をどのように進めようとするのか伺いたい。

児童生徒の規範意識の育成について

町長 当別の資源を最大限に活用して生産された農産物やその加工品が、地域ブランドになり得るよう、支援したいと考えている。

問 教育長は執行方針のなかで小・中学校における豊かな心の育成において、いじめや問題行動など、児童生徒の思いやりの心や規範意識の育成が課題であるとの認識を示されたが、児童生徒に対し、どのような姿勢で臨まれるのか見解を伺いたい。

教育長 児童生徒が将来、社会の一員として生きるということから考えれば、規範意識やコミュニケーション能力をしっかりと身につける指導が重要になってきていると考える。そのためには、学校での指導、家庭での実践はもとより関係機関と連携しながら地域で子どもたちを見守る体制づくりを一層、進めてまいりたい。

住民独自の事業に 町はどう支援するのか

後藤 正洋 議員
(清流)



当別町行政推進員制度 について

問 協働のまちづくりを進める上で町内会との連携は、不可欠である。

町内会と行政のあり方について、当別町行政推進員制度の見直しを平成二十年度も引き続き行うということだが、これまでの経緯とその基本的な考え方を伺いたい。

町長 地域と行政の情報が相互に交わされて住民の皆さんと行政が協力し合う協働のまちづくりが一層推進できるように、

行政推進員は芽室町、職員は江別市と南幌町を先例地としてそれぞれ研修した。
地域の歴史的な経緯を踏まえ、当別町の協働のまちづくりにふさわしいシステムをもう少し時間をかけて検討したい。

住民の自発的な 事業について

問 二月にあそ雪の広場が開催された。今回は、町の助成が打ち切られて開催を危ぶむ声もあったが、住民の自発的な協力と参画により、例年に劣らない企画で多くの住民が当別の冬を満喫したと考える。これまでの事業に対する評価は、行政側からの評価という面が強かった。住民が自発的に財源を確保した上で実施したという事実は住民の質的な事業評価であった。こういった事業に町がどういう立場でどう支援しようとするのが大事である。赤れんが6号の運営や色々なイベントがあるが、こういった点について基本的な考えを示していただきたい。



住民の協力により例年通り開催された第24回あそ雪の広場

町長 町民の自発的なイベントとして伝統を維持されたパワーや中心的役割として活躍された方々に敬意を表したい。

今後事業を継続していきたいという意思も表示されているが、そういう形になっていく場合、町としては施設の提供、あるいは人的な支援など、可能な限り連携を図っていきたくと考えている。

議会と行政の相互協力 について

問 重点施策を進めていく上で町長は議員に協力を要請している。私たち

議員も財政基盤の確立のために、町に協力しようという気持ちであることには変わらない。
ただ、議会という性格上、その権能を果たさなければならぬのは当然のことだが、議会はその独自性を保てるかどうかというのも重要であると考えてる。

私たち議員も基礎的自治体の一翼を担う議会としての役割を果たすよう努力しなければならぬが、議会と行政の相互協力とそれぞれの独自性の確保という点について、どのように考えているのか伺いたい。

町長 地方分権、地域主権の名のもとで競争力ある地域づくりを目指すには、町議会議員は、住民と役場のパイプ役や地域の要望の取り継ぎ役だけではなく、町の運営を総合的にチェックして提言する役割に専門化していく必要があるのではないかと。

議会と行政の相互協力のもとに基礎的自治体を構築したいので、議員各位の協力をお願いしたい。

事務事業の 見直しについて

桐井 信征 議員
(公明党)



再構築プランの 具体的見直しは

問 行財政システム再構築プランに基づき、事務事業の見直しを行い、町民にも見える形になってきた。反面、町民に行政サービスのマイナスも確かである。政策評価のなかで外部評価を入れ、政策を評価することは、町民にとって本当に必要なサービスを見極める上で必要だと思う。プランのなかで様々な見直しを行っているが、具体的にどのような見直しを行ったか。

また、職員数は定数に

比べ何人減少しているのか。
町長 事務事業の見直しには、七十四項目の具体的取組があるが、このうち『行政サービスの再構築、公共施設の再編』では、平成十七年からの三年間で季節保育所等の廃止、小規模小学校の統廃合、幼稚園の一元化など事業の廃止で五千七百万円を削減した。

また、事業の見直しでは、除排雪業務委託、老人ホーム管理の全面委託、道営土地改良事業の見直しなどで二億六千四百万円削減し、三年間の事務事業の見直しによる効果額は合計三億二千万円である。

職員数は、プラン策定前の二百三十六名から二十三名を減らし、今年四月で二百十三名になっている。

町内会運営の想定は

問 日本の人口について、国は、今後三十年間で千七百万人減少し、十年間以内で四百二十三の限界集落が消滅すると見込んでいるとある。高齢



弥生町セイコーマートからの道道札幌当別線

化が進むなかで近い将来、町内会組織の運営が立ち行かなくなる地域も想定され、その対応を今から考えなければいけないとある。

当別町の今後の町内会についてどのようなことが想定されるのか。

町長 早い段階で町内会組織のあり方、各町内会二丁にに応じた連携、支援を行うため、方策について協議を進めなければならず、国の情報などを早く入手して、地域や各町内会代表者と連携して支援の方向性を考えなければならぬ。

都市計画事業の推進について

問 当別町の都市計画決定は昭和五十年に行い、さまざまな事業を進めてきて現在当別大橋の架け換え、当別大通りの全線開通に向けて工事が進められているが、稲穂通、田園通が未完成な状況にある。今後どのような計画で進めて行くのか。計画のなかでは、道道札幌当別線の改良に当たり不施行区間がある。これまで取り組んできた事業なので今後も粘り強い折衝を行うべきと思う。西当別地区であるが、都市計画事業が本町地区と同等になったと見て平成二十一年より都市計画税の徴収が始まるが、今後西当別地区に都市計画事業の計画はあるのか。

町長 稲穂通、田園通について、財政計画に基づき、地域住民と協議、調整を図り優先順位など確認し、事業着手に向けて関係権利者のご理解が得られるよう取り進めたい。道道札幌当別線の不施行区間は今後も粘り強く交渉が続けたいが、町の努力だけで

はなく、地元町民などの署名運動にも理解を示さないことは遺憾であり、市街地に土地を持つ不在地主が余りにも非協力的であるといわざるを得ない。道路を必要とする住民のご努力に期待を申し上げたいし、議会からも応援があればありがたい。西当別地区で今後は必要とされる都市計画道路を都市計画決定していきたい。

**平成20年度当別町各会計
予算審査特別委員会報告書**

本定例会において付託された案件について、平成20年3月11日、12日、13日、14日の4日間に亘り慎重審査の結果、一部意見を付して次のとおり決定したので報告します。

1. 審査の結果

- (1) 議員提案第2号及び議員提案第3号
- (2) 議案第10号から議案第33号

本各案件は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、新年度から新たに始まる後期高齢者医療特別会計について、その業務執行における対応については、万全を期せられたい。

平成20年3月14日

議長 竹田 和雄 様

平成20年度当別町各会計
予算審査特別委員会
委員長 小野 広 実



中央:小野広実委員長 右:小早川孝男副委員長

4・17	4・16	4・14	4・11	4月	3・18 3・19	3・11 3・14	3・7 3・17	3・7	3月	2・29	2・27	2・26	2・19	2・15	2・6	H20・2月
議会広報特別委員会	総務文教厚生常任委員会	産業建設常任委員会	議会広報特別委員会		意見書提出(東京都)	平成20年度当別町各会計 予算審査特別委員会	第2回定例会	議会運営委員会		議会運営委員会	産業建設常任委員会	総務文教厚生常任委員会	総務文教厚生常任委員会 (自由民主党議員会)来町	愛媛県宇和島市議会・会派	上土幌町議会・総務文教 厚生常任委員会来町	

議会のうごき
(平成20年2月～平成20年4月)

一般質問

駅南側駐車場を赤れんが6号の利用者が使えるように



白杵 英男 議員

町長 夜間使用を禁止して開館時間の使用を検討したい

農産物直売所について
 問 当別町の基幹産業である農業振興策の一つとして農産物の直売所を検討しているとのことだが、どのような内容で計画されているのか。またそのなかで地域ブランドの創出にどのように取り組んでいくのか。
 町長 本町の二七五号線、三三七号線に今現在一日三万台は通ると思

う。沿線への直売所開設に向け札幌開発建設部と協議に入っており、長い二路線のどの地点、それ以外に当別市街地でよいところがないかを担当部署で検討をしている。また、直売所開設で大切なのは生産する農業者、町内商工業の企業者などが販売できる体制、とにかく物をつくってもらわなければならない現実にならない

ので、その辺を急いでもらう。そして、町は今後四月からJAなどの生産者団体と協議会を設立して、幅広く運営、直売施設など効率的な運営をする方法を考えようとする体制をとっている。地域ブランド創出には、農・商・工一体となり、農業者が麦、米をつくるだけでなく、とれたものを商工業の力をかりて製品化しようという意欲に目覚めてもらう。

子育て支援の推進について

問 幼保一元化を提案されているが、保育所や幼稚園を問わず一貫した教育を受けられるようにしたいとのことだが、どの保育所等が対象となるのか。時期はいつごろなのか。職員体制や配置等に関する問題はどうか。多様な保育メニューを取り入れるとはどのようなことを指すのか。また、一元化された時は運営を民間委託するつもりなのか。
 町長 東保育所建て替え建設事業と幼保一元化検討のため、幼保一元化検

討委員会を設置して検討し、町財政のひつ迫などにより認定こども園は民設により建設、運営するほうが有利だと平成二十年度町政執行方針で表明したが、保育所、関係者の理解をいただいて取り進めることになるが、民間での開設については、三、四年時間がかかる。



幼保一元化が計画されているふとみ保育所

民間活力の導入により多様化、増大化する保育ニーズに確実にこたえていける保育メニューができるかと考えており、就学前児童の環境が充実すると期待しており、その場合、職員体制は保育所と幼稚園の職員は一般事務

職に配置替えを希望する場合は計画的に進めていかなければならないが、今後の退職者の推移を見ながら考えていきたい。

駅前広場について

問 商店街の活性化の観点から何う。赤れんが6号前の駐車場は短時間駐車場だが、長時間駐車が多く、さらに冬期間は放置車両のために除雪等ができなく赤れんが6号の利用に大きな影響を与えている。標示板等も分かりづらく町民の多くは、駅利用のための駐車場と考えている方も大勢いると思う。反対側のポツポ公園の駐車場も除雪が十分できなく観光協会が設置された案内板は雪に埋もれたまま、駅から延びるメニューストリートの印象も悪く感じられる。駅前広場の整備や管理等を再度考えたい。

駅周辺利用者の短時間利用のために二十九台分管理しているが、夜間駐車を含めて長時間駐車が多く、赤れんが6号利用者の多くが利用できない状況から平成二十年度四月より夜間の使用を禁止し、赤れんが6号の開館時間の使用を検討したい。また、現在冬期間閉鎖しているポツポ公園駐車場は、通勤、通学者が利用できるように今年度から除排雪をやらなければならない。観光協会が設置したふくろうの看板は観光協会と相談し、町もできるだけ支援していきたい。



残雪残る当別駅前ポツポ公園駐車場方面

消防の広域化の
押しつけはやめるべき



柏樹 正 議員

町長
札幌市を除く広域化は
考えられない

町長の政治姿勢について
問 我が国の食料自給率は、40%を切って39%に低下、食料の輸入自由化路線のもとで国内生産を縮小し、アメリカや財界のいいなりに国民の食料を際限なく海外に依存す



米・麦乾燥調製貯蔵施設

る策をとり続けた自民党農政の責任は大きい。農業土木優先ではなく、生産コストをカバーする農産物の価格保障制度とそれを補う適切な所得補償など、営農に照準を当てた実現可能で無理のない対策が必要であり、国や道に対し主張していく町長の基本姿勢を伺う。

町長 以前から国の勤める個別経営だけでは、将来の当別の農業は支えられないと考えている。町は、高収益の野菜や花卉の作付けを推進し、さらなる農業所得の向上に向けて地域資源を掘り起こし、加工品の開発や販路の確立への取り組みを優先的に支援していく考えである。これまでは足りなかった生産者農家への還元がなされる農業施策を北海道に対して求めていかなければならない立場だと自覚している。

健診について

問 町民アンケート調査結果で、緊急時の医療体制や医療環境の整備の重要度は高いが、町民の満足度は低い。重点的施策

として、健康診断などによる病気の早期発見、予防事業の充実を求めている。平成二十年度、希望する町民が気軽に安心して受けられる各種検診の具体的な方策を伺う。

町長 がん検診や肝炎ウイルス検診など各種検診は従来どおりの負担で実施する。今年四月からの特定健康診査、特定保健指導は国民健康保険や健康保険組合など医療保険者に義務づけられ、市町村国保など医療保険者が実施主体となることにより、确实に対象者を把握でき、従来手薄だった被用者保険被扶養者に対する健診が充実し、受診率の向上が見込まれるなど、十分な保健指導が期待できる制度になっている。当別町国保は、平成二十四年度には66%以上の受診率を目標にし、平成二十七年には80%以上に高めていくなど、できるだけ多くの方に受診をしていただくことを目標にしている。

消防の広域化について

問 道は、改正消防組織

法と消防庁の広域化基本方針に基づいて広域化推進計画を決定しようとしている。本来消防の広域化は市町村の自主的な判断により行われるべきで、当別町と結合が強い札幌市を除いた上からの広域化計画の押しつけはやめるべきだと思いが、町長の見解と対応を伺う。また、現行の消防本部の管轄人口目標十万人を三十万人規模にし、現在の六十八消防本部体制を五年以内に二十一本部体制を計画しているが、本部が遠くなる現場がふえて、消防力が低下するのではないか。国は、市町村への財政支援を強めて消防団を含む現行の消防力の充実をすべきである。

町長 平成十八年に消防組織法が改正され、平成二十八年五月までにデジタル化による消防救急無線にするこ

とになり、都道府県は平成十九年度中に消防広域推進計画を策定し、平成二十四年度をめどに広域化を実現することとされている。北海道の消防広域化推進計画案では、札幌を除き石狩支庁管内の5つの消防本部を広域化しようとするものであるが、当別町の現状を考えると、救急医療、災害援助、それから教育、消防等の生活圏は札幌市とつながりが深く、札幌市を除く広域化は考えられない。北海道からの意見照会には生活圏を考慮し、札幌市を含めた組み合わせを計画することが望ましいと明確に回答している。



広域化計画がある当別消防署

住民との情報共有のために
より充実したホームページを



洞内 真由美 議員

町長 平成二十年度中の
改修を目指す

ホームページの充実を
問 協働のまちづくりを進めるためには、情報が住民と行政の間で正確にわかりやすい形で共有されていることが重要である。情報の共有には、町のホームページは重要な役割を果たしているが、



当別町のホームページ

まだ十分とは言えない。トップページに検索ボックスを開設し、町の条例や計画、生活情報やイベント情報など、誰でも多種多様な情報を容易に検索できるようにすべきだが、ホームページ充実に
町長 ホームページというのは、IT施策の玄関口だと考えている。住民参加の視点からも重要であり、現在、検索ボックスの設置なども含めて、平成二十年度中の改修を目指し、発信する情報の精査と操作性や機能性を高めるための作業を進めている。その後も継続して様々な角度から充実を図っていくことが重要と考えている。

ごみ減量化政策について

問 町民一人一日一〇〇グラムの減量目標とした現在の「ごみ減量化アクションプラン」は平成二十年度が計画の最終年度である。有料化により家庭ごみは減少しているが、さらなる減量化のためにも新たな計画の策定に取り組むべきである。

これまでのプランの分析、検証は行われているのか。新しいプランの策定に当たっては、町民、事業者、行政で構成する組織づくりが求められるが、委員の半数を女性の参加で進めるべきと考える
町長 町ではごみステーションの町内会での管理の徹底、不法投棄の監視強化、コンポスト、ごみネット、生ごみ処理機など購入費の補助などを行ってきた。これまでの取り組み状況を平成二十年度にまとめて課題などを含めて分析する。新たな計画策定については、リサイクルのあり方、クリーン当別推進審議会への

女性の参加、有料化による効果など、審議会や関係団体などの意見を聞いて策定に努める。



更なるごみの減量化が望まれる

家庭、地域の教育力の向上を

問 インターネットや携帯電話の普及により子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、出会い系での被害、メールやインターネットの掲示板を使ったネットいじめなどがふえている。子どもたちを犯罪被害から守るためには、親や地域の大人の理解が必要である。啓発事業などの具体的な方策を考えているのか。
また、学校支援地域本部事業と、現在学校で行

われているPTAによるボランティア活動や人材バンク登録制度などとの整合性について、考えを伺う。

教育長 子どもたちの情報化に係る事故は大変大きな課題であり、学校としても危機感を持って指導を進めている。北海道教育委員会などからの啓発資料を学校を通して配布し、少年指導センターだよりなどで注意を喚起するなど、情報モラルも含めて子育てに関して家庭での役割が大変大きいことをいろいろな機会に取り上げ今後進めていく。
学校支援地域本部事業とは、文部科学省で新たに財源措置をした委託事業で、教員が児童生徒一人一人に対してきめ細かな指導をする時間の確保のために、ボランティアによる教員支援を行うなど、地域全体で学校を支援する事業である。これまでも教科補助指導員、総合的な学習における外部講師などに取り組んできたが、基本的には新たな事業の中に含まれていくと考えている。

町民ぐるみで推進する食育推進計画の作成を



石川 和栄 議員

町長 今後も健康的な食生活の普及に努めたい

食育推進計画について

問 国が平成十七年七月、『食育基本法』を施行した。すべての世代の人々が食生活に関する正しい知識を持ち、真に豊かで健康的な生活を送るための食育運動を展開しようとするものである。朝食を抜く子どもがふえ、生活習慣病につながる中高年の肥満など、各世代で様々な課題を抱えている。平成十八年から国の食育基本法を基に「四年後にはすべての小中学生が朝食を食べるまでにする」、「各世代の食生活習慣の改善など具体的数値目標をもって、市民ぐるみで取り組む」といった自治体が増加している。



当別産の食材を使った野菜・豆のコンテスト

当町としてボランティアの皆様（食生活改善推進委員）の自主性と特性を活かしながら、基本法を基に町民ぐるみで推進する「食育推進計画」を作成し、健康で豊かなまちづくりを進めるべきだが、町長の考えを伺う。

町長 当別町では『とうべつ健康プラン21』を作成し、平成十七年から取り進めている。具体的には、乳幼児健診、育児サークル、食育教室、母子の栄養相談や成人栄養教室などを実施し、さらに食生活改善協議会による各地区での伝達料理講習会などを開いている。平成十九年度は様々な世帯の1、700人以上の方

に食育に関する知識や学習する機会を提供した。同時に教育委員会と連携して親子を対象にした食の生産過程から学習する『食の体験ランド』、あるいは、小学校食育講座などを実施した。

平成二十年度からは、さらにそれらを推進していくために、平成十九年度に実施した『当別をおいしく食べよう！野菜・豆料理コンテスト』の入選作品のレシピカードを作成し、食生活改善協議会と連携して各地区で行われる料理講習会などでの普及を図り、さらに、食生活改善推進員養成講座を実施し、町とともに地域に根差した健康的な食生活の普及・啓発を行うべく健康改善推進員を養成する。また、『健康福祉出前講座』を実施し、町民にとって身近な場所での健康的な食生活を理解する機会を増やす計画をしている。

町では、とうべつ健康プラン21に基づき、事業を推進しており、発言のようなプランをつくる段階ではないと考えている。

学校支援地域本部 事業について

問 近年、青少年をめぐる様々な問題が発生しており、その背景には『地域の教育力の低下』が指摘されている。学校支援地域本部事業は教員が子ども一人ひとりに対するきめ細やかな指導をするために多忙な教育を助け、地域全体で学校教育を支援する事業である。

子どもたちを地域総がかりで教育している、ある中学校の『よのなか科』の授業が注目を集めている。その学校は『地域本部』を設置し、地域の父母やOBなど多彩なスタッフと大学生が様々な活動で学校を支えている。「学校で教わる知識をどう使えば世の中で使える知恵や技術に変えられるか」を学び、授業に総がかりで取り組み、学力向上のみならず、人間力向上に多大な効果を上げている。知育、徳育、体育のバランスのとれた人間教育の実現こそ大事であると考えている。

学校支援地域本部事業の早期実現を伺う。



24時間チャリティイベントで一緒に取り組む医療大生とジュニアリーダー

教育長 当別町でも学校教育でボランティアを活用した取り組みを実施してきており、本事業をこれまででの取り組みの発展事業として一層組織的、継続的なものにしていきたい。

今後、支援可能な教育活動や地域における分野のボランティア活動の可能性について、調査・検討しながら組織化の準備を進めていきたいと考えている。

体験農村公園で農業の理解者になる機会の場



稲村 勝俊 議員

町長 農業とともに自然環境も考える機会を増やしたい

体験農園について

問 日本の食料自給率は、1961年には71%、45年後の2006年には39%にまで落ち込み、先進国中最下位、特に主要農産物の自給率は、小麦14%、大豆5%、トウモロコシ1%以下で、これらのほとんどは数力国の輸入国に限られており、輸入量が減少した場合、大きな混乱が起これると予想されていた。近年の異常気象に伴う収穫量の減少、バイオ燃料向けの穀物需要、発展途上国の人口増などが起因し、世界の穀物は高騰が続き、予想を超える事態が現実のものとなっている。今回の中国冷凍ギョーザ事件によ

って、食の安全と国内生産の重要性や穀物価格の高騰から日本の食の安全保障に関心が高まってきた。自給率の向上など、農業、農村について、国民的理解が十分でない一面に農業を営む側からの情報の発信が少ないと言われている。消費者の食に対する関心が高まっている今、当別町で平成十九年度より供用開始となった体験農村公園での都市の消費者の体験が農業、農村の理解者になる機会の場になると期待される。

昨年、体験農村公園に毎週のように野菜づくりの世話に通う家族、作業の合間にテントを張って田舎の自然環境の中で時を過ごしていく利用者など、一定の目的は達成されているが、さらにより多くの方に利用され、有効に活用するために本年度どのような運営を考えているのか。また、地域には、都市住民との交流に関心を持っている人たちもいる。利用者への農業体験サポートなど、地域住民の協力を得て進めることについて伺う。



昨年の体験農村公園の作付の様子

町長 当別の中で優良な農村地帯である東裏地区には9区画以上の貸し農園がある。石狩川から水を引き寄せ、すばらしい田園地帯を創出したことを多くの方々にわかってもらうために、町のホームページや広報に何度も掲載し、情報発信している。パーマカルチャー（パーマネント・永久の、アグリカルチャー…農業の造語）という言葉があるが、農家の方々にしても覚えやすく、魅力的な言葉であり、議員の中にもそういうことを研鑽

されている人がたくさんいると思う。普段、農村に触れる機会の少ない方々が単に農村を体験するだけではなく、生態系の循環、自然エネルギーやエコロジー、そういうことを真剣に考える人をふやしたいと私は思っている。

近年の農業経営は、個人、個別の経営よりも産業政策へ変化している。このことにより、農村空間の多面的な機能と新しい価値が、やっと今多くの国民の方々に見出されるようになったのだと私

は考えている。農家の跡取り息子だけではなく、多様な担い手が農村の多面的な機能を生かすようになって、農村社会は国民の地域社会へと変わってきている。

これは私の持論であるが、農地があれば農村ではなく、そこに働く人がいて初めて農村だということも多くの方々に認識してもらいたい。そして、農家の温かさに直接触れてもらうことをするのに東裏は好ましい場所だと考える。都市と農村のかけ橋となるよう、東裏地区の住民の方が実践していただけることを願っている。



東裏体験農村公園



春の作業を待つ、ビニールハウス(町内東裏)

今年の春は、例年よりちよつと早く来たようで、3月の気温は百十七年ぶりの暖かさだったとか。4月に入り、当別町内の農家では、ハウスのビニール掛けが終わり、ハウス内は町内の街路を彩る花や米の苗などいっぱいになります。

さあ、皆さん！お待ちせしました！！春一番のアスパラガスから始まって、真っ赤なトマトにさっぱりしたキュウリ、とう

べつ特産の新鮮な朝もぎ野菜や魚沼産にも負けないおぼろづき米やほしのゆめなどが、駅前ふれあい倉庫や5月オープンの上当別のはなポツケに並びます。

当別の春を堪能してみても、いかがでしょうか？

議会広報特別委員会
(小早川委員)

あ
と
が
き

私・の・好・き・な

春・の・始・ま・り